

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ		
○令和6年度3・4月自衛官の募集	(自治振興課)	907	○土地改良区役員の退任届 (農村振興課) 910
○随意契約の相手方の決定	()	908	○肥料の登録 (農産課) ♪
○公共測量の実施	(用地課)	909	○令和6年の二級建築士試験及び木造建築 士試験の合格者 (建築指導課) ♪
○道路の区域変更	(中丹東土木事務所)	♪	○都市計画法に基づく工事完了 (山城南土木事務所) 912
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供 給の促進に関する法律に基づく住宅確保 要配慮者居住支援法人の指定	(住宅課)	♪	教育委員会
			○一般競争入札の実施 913
公 告			正 誤
○土地改良区役員の就退任届	(山城広域振興局)	♪	○令和6年11月29日付け京都府公報第567号中 918

告 示

京都府告示第607号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和6年度3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38

(電話 (075) 803-0820)

URL <https://www.mod.go.jp/peo/kyoto/>

Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

イ 京都募集案内所

京都市下京区烏丸通六条上る北町181 (第5キョートビル1F)

(電話 (075) 361-5587)

ウ 河原町募集案内所

京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町412 (シエモア河原町1F)

(電話 (075) 221-3266)

エ 福知山地域事務所

福知山市駅前町9 (春風堂ビル1F)

(電話 (0773) 23-0416)

- オ 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190
(電話 (0773) 63-3272)
- カ 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71の5 (S.C OKUBO ビル202号室)
(電話 (0774) 44-7139)
- キ 亀岡募集案内所 亀岡市古世町西内坪34の26
(電話 (0771) 24-4170)
- ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975 (ミックビル1F)
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験 (国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

筆記試験 (WEB方式)			口述試験・身体検査	
受付期間※2	筆記試験期日	試験会場	口述試験・身体検査期日	試験・検査会場
令和7年1月14日 (火)まで(必着)	令和7年1月27日 (月) ・令和7年1月28日 (火) のいずれか1日	任意の場所	令和7年2月1日 (土)	陸上自衛隊桂駐屯地 (京都市西京区)
令和7年1月30日 (木)まで(必着)	令和7年2月11日 (火) ・令和7年2月12日 (水) のいずれか1日		令和7年2月15日 (土)	陸上自衛隊宇治駐屯地 (宇治市五ヶ庄) 海上自衛隊舞鶴教育隊 (舞鶴市)

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで (必着)

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第608号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 業務の名称及び数量

第50回衆議院議員総選挙 (小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙) 及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙公報及び審査公報の印刷及び搬送 (納品)、PDF化業務 1,359,000部

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総務部自治振興課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

3 契約日

令和6年10月11日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社京都新聞ホールディングス
京都市中京区烏丸通夷川北入少将井町239番地

5 契約金額

45,667,600円

6 契約の方法

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第327号) 第11条第1項第1号

京都府告示第609号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である防衛省近畿中部防衛局長から通知があった。

令和 6 年12月13日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
京丹後市丹後町袖志地内
- 2 測量の期間
令和 6 年11月27日から令和 6 年12月27日まで
- 3 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）

京都府告示第610号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和 6 年12月13日から令和 6 年12月27日まで縦覧に供する。

令和 6 年12月13日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 小倉西舞鶴線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延長
舞鶴市宇森小字ムシウ234の1から 舞鶴市宇森小字勘尻214の1まで	前	最小 14.8 m 最大 16.3	142.6 m
	後	最小 14.8 最大 20.2	

- 4 縦覧場所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第611号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和 6 年12月13日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
株式会社 T O K I S A D A
京都市左京区下鴨膳部町15番地32 シャルマン葵の森ハイツE 4
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
京都市左京区下鴨膳部町15番地32 シャルマン葵の森ハイツE 4

公 告

南部土地改良区の役員の改選に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり新旧役員の氏名及び住所の届出があった。

令和 6 年12月13日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 就任役員
(1) 理事

住 所	氏 名
城陽市水主北垣内30	久 保 隆 司
〃 寺田中大小74	竹 村 博
〃 〃 〃 130の1	植 村 幹 男
宇治市大久保町北ノ山7	北 村 正 己
城陽市平川室木8	竝 川 修 司
〃 枇杷庄大堀82の1	北 口 幸 雄

- (2) 監事

住 所	氏 名
城陽市寺田庭井185の1・186合地	石 田 英 夫
〃 観音堂東浦83	西 川 晃

2 退任役員

(1) 理事

住 所	氏 名
城陽市水主北垣内30	久 保 隆 司
〃 寺田中大小74	竹 村 博
〃 〃 〃 130の1	植 村 幹 男
宇治市大久保町山ノ内24	北 岡 幸 男
城陽市平川野原72	服 部 英 洋
〃 枇杷庄西ノ口51	今 崎 昭 次

(2) 監事

住 所	氏 名
城陽市寺田庭井185の1・186合地	石 田 英 夫
〃 富野乾垣内96	園 田 正 夫

京都市洛東土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（理事）

住 所	氏 名
京都市伏見区醍醐御陵西裏町12	岩 田 一 男

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

登録番号	肥 料 類 種	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生 産 業 者		登 録 有 効 期 限
					氏名又は名称	住 所	
京都府第456号	菌体りん酸肥料	洛南エコガーデン	窒素全量 5.0% りん酸全量 5.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	京都府	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	令 9.12.2

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により実施した令和6年の二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者は、次のとおりである。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 二級建築士試験の合格者

受験番号

5 B-10002Y

5 B-10045K

5 B-10004L

5 B-10047M

5 B-10085R

5 B-10126P

5 B-10219Y

5 B-10324Y

5 B-10368L

5 B-10377N

5 B-10402K

5 B-10425M

5 B-10458K

5 B-10479K

5 B-10538N

5 B-10090N

5 B-10132N

5 B-10293N

5 B-10338Y

5 B-10371P

5 B-10383M

5 B-10413P

5 B-10426N

5 B-10472K

5 B-10485Y

5 B-10539P

5 B-10554R	5 B-10575R	5 B-12572K	5 B-12575N
5 B-10579M	5 B-10589R	5 B-12583P	5 B-12603N
5 B-10614M	5 B-10663M	5 B-12605R	5 B-12619R
5 B-10665P	5 B-10703K	5 B-12640R	5 B-12661R
5 B-10710K	5 B-10718L	5 B-12669Y	5 B-12672M
5 B-10752K	5 B-10770P	5 B-12700M	5 B-12703R
5 B-10841R	5 B-10842Y	5 B-12731R	5 B-12762L
5 B-10871K	5 B-10875P	5 B-12764N	5 B-12771N
5 B-10926Y	5 B-10944N	5 B-12819M	5 B-12874L
5 B-10952P	5 B-10964M	5 B-12881L	5 B-12887K
5 B-10995R	5 B-11013M	5 B-12897N	5 B-12937L
5 B-11021N	5 B-11050P	5 B-12939N	5 B-12945M
5 B-11076M	5 B-11087Y	5 B-12956Y	5 B-12995N
5 B-11109K	5 B-11150Y	5 B-20027K	5 B-20034K
5 B-11162P	5 B-11166L	5 B-20056L	5 B-20087P
5 B-11188M	5 B-11196N	5 B-20090K	5 B-20096Y
5 B-11198R	5 B-11242K	5 B-20110Y	5 B-20130R
5 B-11303R	5 B-11304Y	5 B-20132K	5 B-20220P
5 B-11322N	5 B-11347K	5 B-20225M	5 B-20230K
5 B-11350N	5 B-11353Y	5 B-20239M	5 B-20254N
5 B-11378N	5 B-11390L	5 B-20264Y	5 B-20268N
5 B-11393P	5 B-11398M	5 B-20274M	5 B-20281M
5 B-11410K	5 B-11432L	5 B-20282N	5 B-20288M
5 B-11458Y	5 B-11464R	5 B-20291R	5 B-20308L
5 B-11512P	5 B-11514Y	5 B-20331N	5 B-20340R
5 B-11556Y	5 B-11571K	5 B-20350L	5 B-20364L
5 B-11587M	5 B-11623N	5 B-20365M	5 B-20375R
5 B-11629M	5 B-11647Y	5 B-20391K	5 B-20398K
5 B-11671M	5 B-11674R	5 B-20410R	5 B-20448L
5 B-11720M	5 B-11734M	5 B-20473R	5 B-20478N
5 B-11807R	5 B-11821R	5 B-20482K	5 B-20491M
5 B-11824L	5 B-11838L	5 B-20492N	5 B-20494R
5 B-11840N	5 B-11896N	5 B-20497L	5 B-20507P
5 B-11906Y	5 B-11910N	5 B-20510K	5 B-20517K
5 B-11912R	5 B-11938N	5 B-20522R	5 B-20529R
5 B-11953P	5 B-11971L	5 B-20535P	5 B-20540M
5 B-11986M	5 B-12011Y	5 B-20548N	5 B-20555N
5 B-12033K	5 B-12037P	5 B-20561M	5 B-20585R
5 B-12054K	5 B-12074Y	5 B-20611N	5 B-20637L
5 B-12095Y	5 B-12149P	5 B-20638M	5 B-20656Y
5 B-12164R	5 B-12181L	5 B-20669R	5 B-20688N
5 B-12212P	5 B-12224M	5 B-20700L	5 B-20701M
5 B-12225N	5 B-12243K	5 B-20711R	5 B-20722M
5 B-12245M	5 B-12250K	5 B-20736M	5 B-20744N
5 B-12254P	5 B-12296P	5 B-20770L	5 B-20771M
5 B-12306K	5 B-12307L	5 B-20773P	5 B-20791L
5 B-12310P	5 B-12312Y	5 B-20796Y	5 B-20797K
5 B-12329M	5 B-12392M	5 B-20805L	5 B-20825K
5 B-12426L	5 B-12473Y	5 B-20859Y	5 B-20861L
5 B-12481K	5 B-12503L	5 B-20871P	5 B-20896L
5 B-12512N	5 B-12517L	5 B-20901Y	5 B-20907R
5 B-12536Y	5 B-12541P	5 B-20910L	5 B-20913P
5 B-12543Y	5 B-12564Y	5 B-20926N	5 B-20931L

5 B-20940N	5 B-20949R
5 B-20954N	5 B-20956R
5 B-20963R	5 B-20964Y
5 B-20968N	5 B-20971Y
5 B-20977R	
2 木造建築士試験の合格者 受験番号	
5 B-30002K	5 B-30014R
5 B-30029Y	5 B-30035R
5 B-30045L	5 B-30053M
5 B-30070R	5 B-30072K
5 B-30076P	5 B-30089N
5 B-30092Y	5 B-30121K
5 B-30128K	5 B-30146P
5 B-30167P	5 B-30176Y
5 B-30192L	5 B-30221M
5 B-30224R	5 B-30231R
5 B-30233K	5 B-30243N
5 B-30295Y	5 B-30322R
5 B-30328P	5 B-30333M
5 B-30380K	5 B-30384P
5 B-30395L	5 B-30408K
5 B-30415K	5 B-30435Y
5 B-30465L	5 B-30477Y
5 B-30507L	5 B-30516N
5 B-30537N	5 B-30540Y
5 B-30553R	5 B-30565N
5 B-30568Y	5 B-30603Y
5 B-30617Y	5 B-30628N
5 B-30651R	5 B-30662M
5 B-30664P	5 B-30667K
5 B-30671P	5 B-30698N
5 B-30720P	5 B-30727P
5 B-30733N	5 B-30736Y
5 B-30743Y	5 B-30747N
5 B-30777R	5 B-30779K
5 B-30782N	5 B-30788M
5 B-30814K	5 B-30831N
5 B-30861R	5 B-30863K
5 B-30864L	5 B-30866N
5 B-30890Y	5 B-30908N
5 B-30910R	5 B-30926K
5 B-30935M	5 B-30942M
5 B-30977M	5 B-30984M
5 B-30986P	5 B-31016Y
5 B-31060L	5 B-31063P
5 B-31065Y	5 B-31074L
5 B-31081L	5 B-31095L
5 B-31106R	5 B-31112P
5 B-31130L	5 B-31150K
5 B-31158L	5 B-31199K
5 B-31211R	5 B-31214L
5 B-31247Y	5 B-31252P

5 B-31274R	5 B-31293N
5 B-31294P	5 B-31326L
5 B-31376M	5 B-31387Y
5 B-31410L	5 B-31411M
5 B-31438L	5 B-31446M
5 B-31453M	5 B-31455P
5 B-31460M	5 B-31467M
5 B-31488M	5 B-31492Y
5 B-31496N	5 B-31513Y
5 B-31574P	5 B-31601N
5 B-31606L	5 B-31678N
5 B-31700P	5 B-31712M
5 B-31752K	5 B-31755N
5 B-31757R	5 B-31762N
5 B-31790N	5 B-31818N
5 B-31824M	5 B-31829K
5 B-31834R	5 B-31843K
5 B-31859M	5 B-31873M
5 B-31874N	5 B-31875P
5 B-31877Y	5 B-31903P
5 B-31914L	5 B-31919Y
5 B-31921L	5 B-31924P
5 B-31946R	5 B-31949L
5 B-31957M	5 B-31974R
5 B-31984L	5 B-31998L
5 B-40015N	5 B-40041L
5 B-40082K	5 B-40112M
5 B-40130Y	5 B-40141N
5 B-40452Y	5 B-40464P



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に
関する工事が次のとおり完了した。

令和6年12月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
木津川市山城町上狛西浦代14の1、14の3の一部、
15の1、15の4の一部
（関連区域）
木津川市山城町上狛西浦代15の5の一部、15の6、
15の7、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
木津川市山城町上狛西浦代15の1
森川 浩孝

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和6年12月13日

京都府教育委員会

教育長 前 川 明 範

1 入札に付する事項

(1) 工事名

京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事（主体工事）（再）

(2) 工事場所

長岡京市井ノ内朝日寺地内

(3) 工事概要

ア 構造

鉄筋コンクリート造（RC造）地上3階建て（一部鉄骨屋根、現場緊張PC梁）

イ 建築面積

8,599.58平方メートル

ウ 延床面積

13,184.21平方メートル

エ 最高高さ

15.21メートル

(4) 工事期間

工事開始日から令和9年3月31日まで（工事開始期限日は、令和7年4月30日）

この工事は「フレックス工期による契約方式の試行」対象工事であるため、落札者は、この公告に係る契約についての京都府議会の議決を得た日から工事開始期限日までの期間で工事開始日を選択することができる。

(5) この工事は、京都府の予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

(6) この工事は、「低入札価格調査制度」を適用する。

(7) この工事は、受発注者双方が工程調整を綿密に行い、現場の週休2日を確保することができるよう工事を実施する「週休2日制工事（発注者指定型）」の対象である。

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当

する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁管理部管理課

電話番号（075）414-5772

ファクシミリ番号（075）432-5985

(2) 入札説明書の交付等

ア 交付期間

令和6年12月13日（金）午前9時から令和6年12月27日（金）午後4時まで

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府入札情報公開システム（https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/PPI_P/）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、アの期間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（アの期間の最終日にあつては、午後4時）までに、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

なお、窓口配布の場合は、この工事の入札参加要件を満たす者に限って有償で配布する。

(3) 設計図書の閲覧等

ア 閲覧期間

令和6年12月13日（金）午前9時から令和7年1月30日（木）午後2時まで

イ 閲覧方法等

(ア) 閲覧設計図書（図面）については、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすることができる。

(イ) 閲覧設計図書（図面）については、アの期間（日曜日、土曜日、祝日、令和6年12月30日、令和6年12月31日、令和7年1月2日及び令和7年1月3日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（アの期間の最終日にあつては、午後2時）までに、(1)の場所で閲覧することができる。

3 入札に参加する者に必要な資格

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であつて、次に掲げる要件に該当するものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 構成員の数は2者又は3者とし、その内訳は構成員の数が2者の場合は、(2)及び(3)の要件を満たす代表者並びに(2)及び(4)の要件を満たす構成員1とし、構成員の数が3者の場合は、(2)及び(3)の要件を満たす代表者、(2)及び(4)の要件を満たす構成員1並びに(2)及び(5)の要件を満たす構成員2とすること。

イ 自主結成された共同企業体であること。

ウ 全ての構成員の出資比率が、構成員の数が2者の場合は、30パーセント以上、構成員の数が3者の場合は、20パーセント以上であること。

- (2) 共同企業体の構成員が満たす要件
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
 - ウ 5の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）がなされていない者であること。
 - エ 確認申請書を提出するときまでに府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。
 - オ 確認申請書を提出するときまでに京都府が発注した建設工事に関係する債務の履行を遅滞していない者であること。
 - カ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
 - キ 確認申請書を提出する時点において、健康保険、厚生年金及び雇用保険の全てに加入している者（法令の規定により適用を除外されている者を除く。）であること。
 - ク 次に掲げるこの入札に係る工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がない者であること。

名 称 株式会社内藤建築事務所
所在地 京都市左京区田中大堰町182

- (3) 共同企業体の代表者の要件
- ア 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査のうち、審査基準日が確認申請書提出期間の初日以前1年7月以内のものであつて、直近のもの（以下「対象経審」という。）における建築一式工事の総合評定値が1,050点以上の者であること。
 - イ 国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する政令で定める法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事又は学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）に係る工事で、平成21年度以降に完成した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が4,000平方メートル以上の建築物の新築又は増築部分の延床面積が4,000平方メートル以上の建築物の増築に係る建築工事の元請（単体で受注したもの又は共同企業体で受注したもので、出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のもの

に限る。以下同じ。）としての施工実績を有する者であること。

- ウ 監理技術者又は主任技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- (4) 共同企業体の構成員1の要件
- ア 対象経審における建築一式工事の総合評定値が900点以上の者であること。
 - イ 国、地方公共団体等が発注する工事又は学校（学校教育法第1条に規定する学校をいう。）に係る工事で、平成21年度以降に完成した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築又は増築に係る建築工事の元請としての施工実績を有する者であること。
 - ウ 我が国以外に主たる営業所を有する建設業者以外の者の施工実績にあつては、京都府内におけるものとする。
 - エ 主任技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
 - オ 対象経審における建築一式工事の一級の技術職員数が2名以上の者であること。
 - カ 対象経審における建築一式工事の年平均完成工事高が4億円以上の者であること。
- (5) 共同企業体の構成員2の要件
- ア 対象経審における建築一式工事の総合評定値が850点以上の者であること。
 - イ 国、地方公共団体等が発注する工事又は学校（学校教育法第1条に規定する学校をいう。）に係る工事で、平成21年度以降に完成した構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築又は増築に係る建築工事の元請としての施工実績を有する者であること。
 - ウ 我が国以外に主たる営業所を有する建設業者以外の者の施工実績にあつては、京都府内におけるものとする。
 - エ 主任技術者として、建築一式工事に係る監理技術者資格又は主任技術者資格（国家資格に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
 - オ 対象経審における建築一式工事の一級の技術職員数が2名以上の者であること。
 - カ 対象経審における建築一式工事の年平均完成工事高が1億5,000万円以上の者であること。
- (6) 共同企業体の協定方式の要件
- 協定書は、平成17年6月1日付け7指第216号京都府土木建築部長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」によること。
- (7) その他の要件

この一般競争入札に参加申請する者の構成員（代表者及び全ての構成員）は、別途公告の京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事（機械設備工事）（再）との重複申請はできない。

4 入札参加に関する事項

入札に参加することを希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び次の一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、京都府の令和6年度建設工事競争入札参加資格を有する者は、(8)から(12)までに掲げる書類の提出を省略することができる。

- (1) 同種工事の施工実績調書
- (2) 配置予定技術者調書
- (3) 対象経審に係る結果通知書の写し（審査基準日が確認申請書提出期間の初日以前1年7月以内のものであって、直近のもの）
- (4) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）の写し
- (5) 特定建設工事共同企業体委任状の写し
- (6) 低入札価格調査対象工事における連絡先報告票
- (7) 業態調書
- (8) 建設業許可証明書の写し
- (9) 府税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類
- (10) 申請者が法人である場合は、登記事項証明書の写し
- (11) 営業所一覧表
- (12) 消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類

5 入札参加資格の確認

(1) 提出期間

令和6年12月26日（木）午前9時から午後6時まで及び令和6年12月27日（金）午前9時から午後4時まで

(2) 提出方法

資格確認資料を(1)の期間内に提出すること。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て例外的に、紙入札方式によることができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 電子入札システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子入札システムにより確認申請書及び資格確認資料を提出すること。

なお、資格確認資料の容量が総量で2メガバイトを超える場合又は資格確認資料に正本が必要な場合は、資格確認資料の全部について、(1)の期間内（持参の場合にあっては、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に2の(1)の場所に持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出するとともに、電子入札システムにより提出する確認申請書

に資格確認資料を別送する旨の表示、別送する書類の目録、別送する書類のページ数及び発送年月日（郵送の場合に限る。）を記載した資料を添付すること。

イ やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加する者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内（持参の場合にあっては、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に、確認申請書及び資格確認資料を各1部、2の(1)の場所に持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) その他

ア 確認申請書、資格確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

イ 提出された書類等は、この入札以外の目的に使用することはない。

6 入札参加資格確認通知の採否通知

入札参加資格を有することを確認した者には、一般競争入札参加資格確認通知を行う。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認により、建設業者としての資格についての確認を行い、資格の有無を審査するものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は落札決定後に行う。

7 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 入札期間

令和7年1月29日（水）午前9時から午後6時まで及び令和7年1月30日（木）午前9時から午後2時まで

イ 開札日時

令和7年2月4日（火）午前10時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年1月30日（木）午後2時

(イ) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁管理部管理課

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 予定価格に係る質疑及び再度入札に係る開札の日時の変更等については、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子入札システムにより入札書及び工事費内訳書を提出すること。

なお、工事費内訳書の容量が総量で2メガバイ

トを超える場合は、(1)のウの(イ)の提出先に持参((1)のアの期間(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)内に限る。)又は郵送((1)のウの(ア)の受領期限までに必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出するとともに、入札書に工事費内訳書を別送する旨の表示、別送する書類の目録、別送する書類のページ数及び発送年月日(郵送の場合に限る。)を記載した資料を添付すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に入札書及び工事費内訳書を(1)のウの(イ)の提出先に持参又は郵送((1)のウの(ア)の受領期限までに必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。ただし、再度入札を行う場合は、工事費内訳書の持参又は郵送は要しない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

イ 確認申請書又は資格確認資料を提出しなかった者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のICカードを使用しての入札を含む。)をした者の行った入札

オ 他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者の行った入札

カ 代表者が変更になっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札に参加した者の行った入札

キ その他不正の目的を持ってICカードを使用した者の行った入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者の行った入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者、指名停止期間中である構成員を含む共同企業体等、開札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札した者の行った入札

サ 氏名、印鑑(電子署名を含む。)若しくは重要な文字が誤脱又は不明瞭なため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札した者の行った入札

シ 開札の日時において有効な工事費内訳書を提出していない者の行った入札(再度入札の場合を除く。)

ス 他人の氏名又は他の商号が記載された内訳書を提示し、又は提出した者の行った入札

セ 入札金額と異なる内訳書の合計金額(消費税及び地方消費税相当額を含まない額)を提示し、又は提出した者の行った入札

ソ 低入札価格調査に協力しない者の行った入札

タ 開札日において有効な対象経審の結果通知のない者の行った入札

チ 技術者の専任を入札に参加する者に必要な資格としている工事において、入札を辞退すべき入札に入札書を提出した者の行った入札

ツ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者の行った入札

(5) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで(紙入札者にあつては入札書を持参する場合は入札書を提出するまで、郵送する場合は入札書が(1)のウの(イ)の提出先に到達するまで)、電子入札者にあつては入札書を提出するまでは、入札を辞退することができる。この場合、紙入札者にあつては、入札辞退届を提出しなければならない。

なお、発注者が必要であると認めて指示をした場合は、電子入札者及び紙入札者は、具体的な理由を記載した入札辞退届を提出しなければならない。

このとき、正当な理由なく入札を辞退した場合は、指名停止を行うことがある。

(6) 落札者の決定方法

ア 京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、この入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、低入札価格調査の結果、次の全てを満足する者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

(イ) 契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

なお、低入札価格調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に京都府の指名停止措置を受けた構成員を含む共同企業体の行った入札は無効とする。

イ 最低の価格をもって入札した者が2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否
要する。

8 入札保証金
免除する。

9 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。京都府暴力団排除条例（平成22年京都府条例第23号）第13条第5項の規定による誓約書を発注者が指定する日までに提出しないため契約しない場合、調査基準価格未満で契約する工事であって補助技術者を配置しない場合、配置予定技術者調書に記載された技術者を配置しない場合又は技術者が資格要件若しくは専任要件を満たさないことが判明した場合も、同様とする。

10 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

11 契約手續

(1) 落札者の決定後、7日以内に、京都府ホームページに掲載されている「建設交通部工事請負契約書」（<https://www.pref.kyoto.jp/nyusatu/nyukeiseido/keiyakusho.html>）に基づく仮契約書を作成すること。

なお、低入札価格調査制度を適用する工事であって、調査基準価格未満で落札した者との契約については、建設交通部工事請負契約書第34条第1項中「10分の4」を「10分の2」とし、同条第5項及び第6項もこれに準じて割合を変更する。

(2) この公告に係る契約の締結については、仮契約締結後、京都府議会の議決を要するものである。

(3) 開札後、契約を締結するまでに落札者（共同企業体が落札者である場合は、当該共同企業体及び各構成員）が指名停止措置等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(4) 仮契約の当事者が、仮契約の締結後、京都府議会の議決を得る日までに指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該仮契約を解除することがある。

12 その他

(1) この入札の実施については、1から11までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦

情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

(4) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2の(1)の組織から受けた者は、低入札価格調査に協力すること。

また、落札者は、契約締結時においても検査時その他の時に、低入札価格調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を京都府から求められた場合は、協力することとする。

(5) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置することとする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を各構成員から1名ずつ配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。

なお、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。

また、技術者の配置については、専任配置を徹底するとともに、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」（<https://www.pref.kyoto.jp/nyusatu/nyukeiseido/gijutusha.html>）を遵守すること。

(6) 入札に参加する共同企業体で、次のアからオまでのいずれかに該当する者（以下「親子会社等」という。）がそれぞれ別の共同企業体を結成している場合、それらの共同企業体は、同時にこの入札に参加することはできない。ただし、親子会社等の全てが、それぞれ共同企業体の代表者以外のその他の構成員である場合又は親子会社等同士が同一の共同企業体を結成している場合は、この限りではない。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエまでと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる者

(7) この入札において、(6)に該当するこの入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでに、その者を除く全ての者が入札を辞退し

た場合は、この限りではない。

- (8) 落札者は契約までに、京都府議会の議決を得た日から工事開始期限日（令和7年4月30日）までの期間内で工事開始日を選択し、工事開始日通知書により通知すること。
- (9) (4)の協力をしないとき又は(5)の遵守の不履行が確認されたときは、指名停止措置を行うことがある。

13 Summary

- (1) Name: Renovation of the class room building of the Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education (re-posted)
- (2) Main contents of the construction:
 - a. Building structure: Reinforced concrete
No. of floors: 3 (partially steel framed roof, prestressed concrete beams)
 - b. Building area: Total area of 8,599.58 sq. meters
 - c. Floor area: Total area of 13,184.21 sq. meters
 - d. Maximum height: 15.21 meters
- (3) Period for bid notifications:
From 9:00 a.m. on Friday, December 13, 2024 to 4:00 p.m. on Friday December 27, 2024
- (4) Period for viewing design drawings and documents:
From 9:00 a.m. on Friday, December 13, 2024 to 2:00 p.m. on Thursday, January 30, 2025
- (5) Period for submission of application documents for qualification confirmation and technical documents:
From 9:00 a.m. to 6:00 p.m. on Thursday, December 26, 2024 and from 9:00 a.m. to 4:00 p.m. on Friday, December 27, 2024
- (6) Bidding period:
From 9:00 a.m. to 6:00 p.m. on Wednesday, January 29, 2025 and from 9:00 a.m. to 2:00 p.m. on Thursday, January 30, 2025
- (7) Deadline and address for bid submissions by post
 - a. Deadline: 2:00 p.m. on Thursday, January 30, 2025
 - b. Address: Facilities Division, Administration Department, Kyoto Prefectural Department of Education
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto City, Kyoto Prefecture 602-8570 Japan
- (8) Bids will be released:
10:00 a.m. on Tuesday, February 4, 2025
- (9) For further information, please contact:
Facilities Division, Administration Department, Kyoto Prefectural Department of Education
Address: Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto City, Kyoto Prefecture 602-8570 Japan
Tel. (075) 414-5772
Fax. (075) 432-5985

正 誤

令和6年11月29日付け京都府公報第567号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
857	右	下から30	指定理由の消滅	道路用地とするため